

第3回市民病院跡地利用のあり方懇話会（概要）

日 時

平成26年1月31日（金）19時～20時30分

場 所

商工観光センター 4F 展示交流室

委 員

（出席）7名

宗本 順三	学識経験者（京都美術工芸大学教授、京都大学名誉教授）
毛谷村 英治	学識経験者（立教大学観光学部教授、京都大学工学博士）
藤原 隆一	舞鶴自治連・区長連協議会
廣瀬 久哲	舞鶴商工会議所
増山 寛一	舞鶴老人クラブ連合会
大槻 賢孝	市民公募
丹山 剛福	市民公募

（欠席）2名

西村 直紘	舞鶴青年会議所
石橋 恵美	まいづるネットワークの会（敬称略）

懇話会次第

1. 開会
2. 議事
 - ①第2回懇話会のまとめ
 - ②市民アンケートの結果について
 - ③懇話会の意見取りまとめについて
 - ④意見交換
 - ⑤今後のスケジュールについて
3. 閉会

（懇話会要旨）

前回、第2回あり方懇話会の議論などについて再確認を行い、前回の懇話会において内容を決定し実施した「市民アンケート」の結果について事務局から報告を行った。

そして、あり方懇話会におけるこれまでの議論や、市民アンケート（市民ニーズ）の結果などを踏まえ、あり方懇話会として舞鶴市に提言する意見を取りまとめるため、委員の意見交換を行った。

今後、事務局において、これまでの各委員の意見などを総括した提言書の素案を作成し、次回の第4回あり方懇話会において、素案をもとに協議を行い、提言書を取りまとめる。

第4回あり方懇話会は、2月28日（金）に開催する。

◆議事内容

①第2回懇話会のまとめ

第2回懇話会の協議内容等の整理。

(事務局からの報告事項)

前回の懇話会で報告したとおり、市が現在の勤労者福祉センターの建物に介護人材養成専門学校YMC A学園を誘致することに伴い、現在この建物を使用している勤労者福祉センター、シルバー人材センター、東公民館の移転先の確保が必要となっている。

現在、勤労者福祉センター、シルバー人材センターは、現市民病院の「南棟」と「東棟」を移転先候補として検討している。東公民館については、東コミュニティーセンター（舞鶴市総合文化会館南側に併設された建物）を移転先として検討している。また、レストランについては、市内に移設先を検討中。

②市民アンケートの結果について

【目的】 市民病院跡地活用について、市民の意見と要望を把握するため実施。

【調査対象】 18歳以上の市民2,000人（無作為抽出）

【実施期間】 平成25年11月18日～12月9日

【実施方法】 郵送

【回収率】 40%（有効回答数808件）

【結果概要】

▼市民病院跡地活用の望まれる方向性（上位）

- ①高齢者や障害者を支援するような場所（41%）
- ②産業を育み、地元で働く人を増やすような場所（36%）
- ③多くの人を訪れ、賑わいを生み出すような場所（29%）
- ④市民の健康づくりを支援するような場所（21%）

▼有効と思われる施設・用途（上位）

- ①老人福祉施設（有効：61% 有効でない：18%）
- ②健康増進施設（有効：46% 有効でない：25%）
- ③障害者福祉施設（有効：44% 有効でない：21%）
- ④保健施設（有効：43% 有効でない：28%）

▼老朽化した市内公共施設

減らす（74%） 増やす（4%）

▼市民病院用地を公共施設再配置に活用

賛成（62%） 反対（15%）

▼市民病院既存施設の活用

利用可能な施設は改修（59%）
全て撤去（27%）

▼市民病院用地の活用手法

全て又は一部を市が所有（76%）
民間活用の導入（67%）

③懇話会の意見取りまとめについて

これまでの懇話会における議論や意見、市の現状と課題、市の跡地活用方針、市民ニーズ（市民アンケート結果）等を踏まえ、懇話会として跡地活用についての意見を取りまとめる。

④意見交換

(委員)

- ◆市民病院跡地に導入する施設や用途を検討するうえで、導入する施設の面積がどのくらい必要なのははっきりさせるべきではないか。
- ◇市民病院跡地の活用は、既存施設をどのように残すかによって様々なバリエーションが考えられる。また、市民アンケート結果では「全て取壊す」という意見も3割近くあった。まず、制約を考えずに自由な発想で意見を述べるのが我々の役目。
- ◆比較的新しい南棟と、耐震補強をすれば継続使用可能な本館を残し、文庫山学園や公民館、市民が借りられる多目的室、シルバー人材センター、白糸青葉包括センターなどを集約してはどうか。
- ◆料理教室のできる調理室や畳、じゅうたんの部屋、大小ホールなど、部屋代を払うことで誰でも使用できるようにし、市民の誰もが参加できる季節行事や多世代交流の場として活用できるようにしてはどうか。
- ◇高齢者問題と高齢者にまつわる健康増進を1つのものとする施設を考えてほしい。例として、豊岡病院（ウェルストーク豊岡）のような施設。
- ◇高齢者の健康増進に取り組む施設を造り、健康増進の活動を広めることで、高齢者の増加に伴う国民健康保険増加から脱却する。
- ◆高齢者の健康増進によって、国民健康保険の抑制する意見に大賛成である。
- ◆健康な高齢者を対象とした健康増進施設と、認知症など患った高齢者を対象としたような施設の2種類ある。これらに、子供のための施設を加えて、世代間の交流も図る施設にしてほしい。
- ◇高齢者も若い世代も同時に使える、あるいは家族で使えるような健康増進施設と考えれば利用者の幅も広がる。
- ◆子供、高齢者ともに屋外で遊べるもの。費用が掛からず、安心・安全・エコ・効率の良いもの。立派なものは要らない。
- ◇高齢者の最も気にしていることは健康である。現在の文庫山学園は部屋が狭く、スペースが全く足りない。新しい施設は、様々な機能の複合施設と大きなスペースを確保してほしい。
- ◇年を重ねると文庫山の坂を上ることが難しくなり、高齢者は不便な思いをしている。
- ◆現在の文庫山学園の景色はとても良いが、市民病院跡地では景色は悪くなる。
- ◆坂を上るのは大変であるが、バリアフリーにすると逆に健康増進の機会を逃すことになる。坂を上ることを健康増進の一環として捉え、老人が上りやすい階段を付けるなどして、健康増進に取り組んでもらった方が良くはないか。
- ◇老人にやさしい環境を作りすぎるのはよくない。坂を上れないならば、上れる方法を考えればよい。
- ◇施設が狭ければ屋外を利用すればよい。施設を新たに用意する必要はない。高齢者を優遇しない。市民病院跡地は若い世代の為に利用すべき。
- ◆市民病院の既存施設を活用は、あまりお金をかけないことだと思うが、建物の配置の関係で撤去しなければならないものはあると思う。しかし、新たな施設を整備す

ると、その負担は我々や子供たちがしなければならない。そこまで考えて市民の税金を使っていたきたい。

- ◆市やまちが向かう方向性を考えてから、どのような施設を建てるのか考えるべき。
- ◇アンケート結果から分かる事は、市民の考えは「いらぬものは持たぬ」「使えるものは整備して使う」「必要なものは造る」ということ。
- ◇病院跡地活用ということで、この土地だけを取り上げた議論になっているが、まず、まちの方向性、まちの将来像といった思想が必要。それに向かって病院跡地をどのように整理するのかということが重要。
- ◇アンケート結果を見ると、健康増進に活用していくことになるのかもしれないが、対象を高齢者に特化するのではなく、若い世代の介護予防にも繋がるような健康増進を組み込んでいく必要がある。
- ◇また、アンケート結果において「市民病院周辺地域に訪れる交通手段」として自動車の利用率が非常に高い結果が出ていたが、健康増進の観点からすると、高齢者以外の世代も自動車を利用することは将来的に良くない。徒歩や自転車で、訪れ、街を回るような仕組みが必要。
- ◇懇話会の提言は、最初に何を目標しているのか（まちの方向性、将来像）をハッキリと提示し、そのために跡地をどのように活用するのかを明示し、小さく固まらない意見集約が必要。
- ◇結果として、跡地に整備される施設に納得のいかない意見を持たれることもあるかもしれないが、全体のパーツとしての一つだと合意できれば、市民の協力も得られると思う。
- ◆アンケートの結果では世代間の意見の相違（若い世代：賑わい・雇用、高齢者：健康）などがみられるが、高齢者施設、健康増進施設を雇用や研修の場として利用などすれば同時に達成可能である。
- ◆既存施設については、機能改良や新しい施設を投入し、市民の求めるニーズ、サービス水準に対応出来なければならない。
- ◆民間活力の投入に関して、企業が活力を発揮できるキャパシティー（スペース、駐車場など）を確保しなければならない。

※欠席の石橋委員の意見を事務局が紹介。

(傍聴市民)

- ◇今出た全ての意見を全て盛り込んだ総合福祉センターとし、図面の上で検討してはどうか。
- ◇暇を持て余した生活保護者が、簡単な手作業などをする事で、生活のリズムをつくる更生施設を造ってほしい。
- ◇地域力再生に高齢者の力を貸して頂きたい。地域包括支援センターなど高齢者を指導のできる施設を造ってほしい。

(座長) 各委員の意見から、要点をまとめると以下の3点であろう。

- ・はじめに、市やまちの将来像が語られるべき。
- ・健康増進施設にどのような特色を付けていくのか。どのように高齢者と若い世代の融和を図るのか。

- ・都市全体の方向性の確立と、その中での市民病院跡地の位置づけをはっきりさせる。

本日までの議論をもとに、事務局において、これまでの各委員の意見などを総括した提言書の素案を作成し、次回の第4回あり方懇話会において、素案をもとに協議を行い、提言書を取りまとめる。

⑤今後のスケジュールについて

第4回あり方懇話会 2月28日（金）